



品川くみん

オンブズマンの会

発行

05年4月

No. 35

品川区民オンブズマンの会
〒140-0015
品川区西大井4-21-10
事務局 田出 (3775-4658)

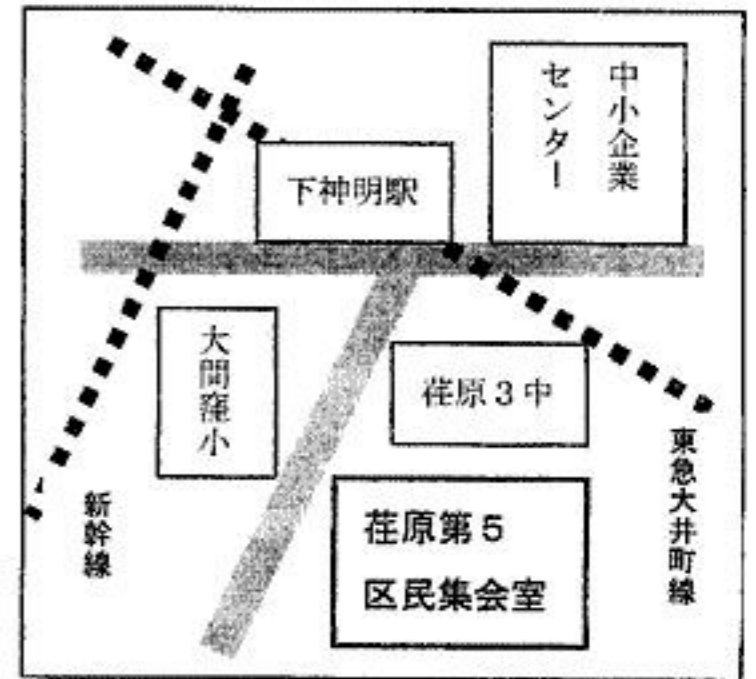
第9回定期総会のお知らせ

とき 05年4月25日(月) 6時半より

ところ 荏原第5区民集会所 第2集会室

東急大井町線 下神明駅下車 徒歩3分(二葉1-3-7)

電話 3785-2000



2004年度 品川区民オンブズマンの会 活動経過報告

- 4月 2日 区長交際費ホームページ掲載の請願否決
- 13日 政務調査費地裁判決棄却
- 26日 第8回定期総会(フジテレビ取材)
- 31号ニュース発行
新たに政務調査費違法支出監査請求
- 5月 21日 役員会
- 26日 監査請求陳述聴取
- 27日 フジテレビ「とくダネ」で放映
- 6月 15日 政務調査費監査請求棄却
- 21日 監査請求陳述聴取議事録開示請求
役員会
- 32号ニュース発行
- 7月 6日 政務調査費違法支出地裁に提訴
- 26日 役員会
- 8月 28・29日 市民オンブズマン函館全国大会
- 33号ニュース発行

- 9月 6日 役員会
- 15日 第1回政務調査費口頭弁論
- 10月 4日 役員会
- 11月 5日 第2回政務調査費口頭弁論
役員会
- 34号ニュース発行
- 12月 13日 役員会
- 20日 第3回政務調査費口頭弁論
- 1月 20日 平成15年3・4期 平成16年1・2期
政務調査費領収書 海外視察の日程
人名、旅費契約書 など開示請求
- 31日 役員会
- 2月 1日 第4回政務調査費口頭弁論
- 17日 議員の費用弁償支出開示請求
- 3月 7日 役員会
- 22日 第5回政務調査費口頭弁論

昨年(2004年度)の方針は

- 1) 政務調査費の違法支出を追求する
- 2) 情報公開手数料300円の無料化
- 3) 会の役員体制を強める
- 4) 第11回市民オンブズマン全国大会参加でした

1 政務調査費の違法支出裁判は昨年の総会直前に棄却の判決が出されました。しかし判決の主旨は私たちの主張が認められていました。「明らかに目的外の支出であること。一部を返還したのも敗訴判決を避けようとしたもの」としながらも「返還して損害を補填したという事実を却下して原告の請求を認めるのはよほどの事情が無い限り訴訟法上無理」として棄却でした。この判決を受けて、返還して残った部分と、その後の「研究費」と「会議費」も加えて新たに監査請求をしました。陳述も行われましたが棄却です。理由は「区民の要望に応じて時間、場所を問わず多様な活動があることを理解する」ということでした。直ちに提訴しました。前回と同じように誰が支払いの責をおう適格者なのかという法律論の始終しましたが第5回の裁判3月22日でも明らかになりませんでした。次回は5月17日(火)です。昨年9月から始まった裁判、いまだに入り口論で始終しています。

2 手数料無料化については進展ありませんでした。3 政務調査費の領収書、前期多大な費用をかけて請求していますが調査分析する体制が出来ていません。4 全国大会参加報告は34号に載せました。大会で大きく取り上げられた北海道警察内部の裏金づくりの腐敗体質、告発する現役警官が出るほど全国オンブズマンの活動は警察に大きな影響を与えています。

本年度(2005年度)の方針

- 1) 政務調査費の違法支出追求 政務調査費の調査、分析
- 2) 情報公開手数料無料化
- 3) 会の体制を強める 資料を調査分析したいのですが人がいません。緊急に求められているのは体制づくりです
- 4) 12回全国大会参加

相変わらず税金で飲み・食い・歩き 第2次不当支出政務調査費裁判



武蔵小山繁華街 16,100円



桐ヶ谷の寂しいところ 6,090円



大崎広小路交差点 18,000円



大崎広小路交差点 15,200円



役所前 10,393円



大森駅への池上通り 11,004円



きりぎりす前 4,900円



五反田駅前 30,422円



大井駅周辺飲食街 53,000円



銀座 14,590円



旧東海道 21,452円



大井駅裏通り 8,400円



旧東海道 9,880円



大井駅裏通り 16,500円



大森駅周辺パブ、バー、ヒールズ 11,000円



大森駅周辺 38,052円



大井町 11,000円